

演習 I

科目ナンバリング SEM-301
必修 2単位

藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

本演習は「労働法」のゼミです。現在の日本社会は、労働を取り巻く様々な問題を抱えています。春学期の演習では、教科書を用いた学生相互間の授業により、大量の問題演習とディスカッションを通じて、労働法を学ぶための基礎知識に習熟して頂きます。

この授業の狙いは次の通りです。

- ①労働トラブルに関する情報を収集し、背景を推察できる(カリキュラムマップ7)
- ②自らが立てた目標に対して、解決策を考えることができる(カリキュラムマップ17)
- ③対話による利害調整を通じて、問題解決へと導くことができる(カリキュラムマップ12)

2. 授業の到達目標

- ①労働法に関する基本的な知識をもとに、社会的問題の背景を推察できる
- ②設定された目標に向かって、準備を重ね報告をすることができる
- ③学生間のディスカッションにより、トラブルを解決するための道筋を見出すことができる

3. 成績評価の方法および基準

- ①基本的知識の確認、②報告内容、③ディスカッションへの貢献度から総合的に判断します。

4. 教科書・参考文献

教科書

石田眞・道幸哲也・浜村彰・國武英生 『ワークルール検定 初級テキスト〔第3版〕』 旬報社

道幸哲也ほか 『ワークルール検定 問題集〔2022年版〕』 旬報社

参考文献

労働政策研究・研修機構 『労働関係法規集 2021年版』 労働政策研究・研修機構

5. 準備学修の内容

演習前:最低2時間は、授業で扱う箇所を読むことが必要です。その場で発言できないとすれば、発言内容も事前に準備することが必要です。担当がある場合、さらに数時間以上の報告準備を行う必要があります。不安があれば、①関連する文献・教科書を調べる、②アボを取って、教員のオフィスアワーに確認に来るなど、対応が求められます。

演習後:演習で説明した事項は、次回の演習では理解したものと扱われます。理解不十分な箇所は、①関連する文献を自力で調べる、②アボを取って、教員のオフィスアワーに確認に来るなど、対応が求められます。

6. その他履修上の注意事項

【授業に臨む姿勢】

- ①「労働法I・II」の授業未履修者は、3年次の履修を義務付けます。
- ②教科書の購入は必須です。未購入者の履修を認めません。
- ③大学は、企業と異なり、いくらでも失敗できる場所です。恥ずかしがらずに、しかし論理的に、話すトレーニングに挑んでいただきます。
- ④演習は、講義と異なり、学生がしやべって初めて成立するものです。沈黙は単位に値しません。ゼミ中に発言が一切なかった場合、出席と扱いません。
- ⑤演習は、講義と異なり、学生が主体となって行うものです。十分に予習・復習が求められます。特に、報告レジュメを作るためには、MELIC等で判例や文献を丁寧に調べることが求められます。ACTII・ACTIIIを有効活用しましょう。
- ⑥予習／復習方法が分からない場合、①ACTII・ACTIIIを有効活用しましょう。②教員のオフィスアワーを有効活用しましょう。
- ⑦全回出席が前提です。無断欠席・正当な理由のない欠席や、報告のサボりは単位付与の対象となりません。

【関連科目】

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法(民法総則、債権総論、契約法、不法行為法)、③行政法、④民事訴訟法、⑤刑法などの基礎的知識があることが望ましいです。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション(【初級】8-24頁)
- 【第2回】 第1章 労働契約の当事者<ディスカッション>
- 【第3回】 第2章 労働契約(1)(【初級】26-37頁、42-46頁)
- 【第4回】 第2章 労働契約(2)<ディスカッション>
- 【第5回】 第2章 労働契約(3)(【初級】38-41頁、47-55頁)
- 【第6回】 第2章 労働契約(4)<ディスカッション>
- 【第7回】 第3章 賃金(1)(【初級】58-54頁)
- 【第8回】 第3章 賃金(2)<ディスカッション>
- 【第9回】 第4章 労働時間ほか(1)(【初級】86-120頁)
- 【第10回】 第4章 労働時間ほか(2)<ディスカッション>
- 【第11回】 第5章 雇用終了(1)(【初級】122-141頁)
- 【第12回】 第5章 雇用終了(2)<ディスカッション>
- 【第13回】 第6章 労働組合法(1)(【初級】144-179頁)
- 【第14回】 第6章 労働組合法(2)<ディスカッション>
- 【第15回】 <まとめ>内容整理 / 後期のゼミに向けての調整